

－ 自賠償保険の取扱いに係る特別措置のご案内 －

国土交通省より自動車検査証の有効期間が延長される旨の発表がありました。

<2020年7月6日発表>

[自動車検査証の有効期間を延長します～令和2年7月豪雨災害による被害を受けて～](#)

(国土交通省ホームページ掲載)

<2020年7月8日発表>

[自動車検査証の有効期間の延長措置に係る対象地域の拡大について](#)

[自動車検査証の有効期間の延長措置に係る対象地域の拡大等について](#)

(国土交通省ホームページ掲載)

<2020年7月9日発表>

[自動車検査証の有効期間の延長措置に係る対象地域の拡大について](#)

(国土交通省ホームページ掲載)

<2020年7月14日発表>

[自動車検査証の有効期間の延長措置に係る対象地域の拡大について【第5報】](#)

(国土交通省ホームページ掲載)

<2020年7月17日発表>

[自動車検査証等の有効期間の延長措置に係る対象地域の拡大について【第6報】](#)

(国土交通省ホームページ掲載)

<2020年7月31日発表>

[自動車検査証等の有効期間の再延長について【第7報】](#)

(国土交通省ホームページ掲載)

これに伴う自賠償保険の特別措置の内容は以下のとおりです。

伸長対象地域：第1群

【熊本県】

水俣市、上天草市、天草市、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡五木村

【鹿児島県】

阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、曾於郡大崎町

●対象車両

1. 車検対象車

自動車検査証記載の有効期間の満了日が2020年7月4日から2020年8月3日までの自動

車に付保された保険契約であり、2020年7月4日から2020年8月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年8月4日を限度として猶予します。

2. 車検対象外車

2020年7月4日から2020年8月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年8月4日を限度として猶予します。

伸長対象地域：第2群

【福岡県】

大牟田市、八女市、みやま市、久留米市

【熊本県】

荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町

【佐賀県】

鹿島市

●対象車両

1. 車検対象車

自動車検査証記載の有効期間の満了日が2020年7月6日から2020年8月3日までの自動車に付保された保険契約であり、2020年7月6日から2020年8月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年8月4日を限度として猶予します。

2. 車検対象外車

2020年7月6日から2020年8月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年8月4日を限度として猶予します。

伸長対象地域：第3群

【長野県】

松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、木曾郡木曾町

●対象車両

1. 車検対象車

自動車検査証記載の有効期間の満了日が2020年7月8日から2020年8月3日までの自動

車に付保された保険契約であり、2020年7月8日から2020年8月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年8月4日を限度として猶予します。

2. 車検対象外車

2020年7月8日から2020年8月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年8月4日を限度として猶予します。

伸長対象地域：第4群

【島根県】

江津市

●対象車両

1. 車検対象車

自動車検査証記載の有効期間の満了日が2020年7月13日から2020年8月3日までの自動車に付保された保険契約であり、2020年7月13日から2020年8月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年8月4日を限度として猶予します。

2. 車検対象外車

2020年7月13日から2020年8月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年8月4日を限度として猶予します。

<特別措置の内容（伸長対象地域：第1群から第4群）>

対象		使用の本拠	車検期間の伸長	契約手続猶予	保険料払込猶予
車検対象車	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害等で被災されたご契約者 ・今回の災害等で被災した保険会社、代理店・扱者の取扱うご契約者 	車検伸長対象地域内	有	○ 2020年 8月4日 まで	○ 2021年 1月31日 まで
	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の災害等の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断する方 	車検伸長対象地域外	無	×	

	上記以外	車検伸長 対象地域内	有	○ 2020年 8月4日 まで	○ 2021年 1月31日 まで
		車検伸長 対象地域外	無	×	×
車検対象外車	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害等で被災されたご契約者 ・今回の災害等で被災した保険会社、代理店・扱者の取扱うご契約者 ・今回の災害等の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断する方 	—	—	○ 2020年 8月4日 まで	○ 2021年 1月31日 まで
	上記以外	—	—	×	×

伸長対象地域：第5群

【熊本県】

八代市、人吉市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡相良村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町

●対象車両

1. 車検対象車

自動車検査証記載の有効期間の満了日が2020年7月4日から2020年9月3日までの自動車に付保された保険契約であり、2020年7月4日から2020年9月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年9月4日を限度として猶予します。

2. 車検対象外車

2020年7月4日から2020年9月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年9月4日を限度として猶予します。

伸長対象地域：第6群

【大分県】

日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町

●対象車両

1. 車検対象車

自動車検査証記載の有効期間の満了日が2020年7月6日から2020年9月3日までの自動車に付保された保険契約であり、2020年7月6日から2020年9月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年9月4日を限度として猶予します。

2. 車検対象外車

2020年7月6日から2020年9月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年9月4日を限度として猶予します。

伸長対象地域：第7群

【岐阜県】

高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市

●対象車両

1. 車検対象車

自動車検査証記載の有効期間の満了日が2020年7月8日から2020年9月3日までの自動車に付保された保険契約であり、2020年7月8日から2020年9月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年9月4日を限度として猶予します。

2. 車検対象外車

2020年7月8日から2020年9月4日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2020年9月4日を限度として猶予します。

<特別措置の内容（伸長対象地域：第5群から第7群）>

対象	使用の本拠	車検期間の伸長	契約手続猶予	保険料払込猶予
車検対象車	車検伸長対象地域内	有	○ 2020年 9月4日 まで	○ 2021年 1月31日 まで

	代理店・扱者の取扱うご契約者 ・今回の災害等の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断する方	車検伸長対象地域外	無	×	
	上記以外	車検伸長対象地域内	有	○ 2020年 9月4日 まで	○ 2021年 1月31日 まで
		車検伸長対象地域外	無	×	×
車検対象外車	・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害等で被災されたご契約者 ・今回の災害等で被災した保険会社、代理店・扱者の取扱うご契約者 ・今回の災害等の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断する方	—	—	○ 2020年 9月4日 まで	○ 2021年 1月31日 まで
	上記以外	—	—	×	×